

農家の皆様へ

令和3年11月
天童市農林課
天童市農業協同組合

令和3年度魅力ある園芸やまがた所得向上支援事業の要望調査について

今年の燃油価格高騰を受け、燃油使用量削減に繋がる省エネルギー設備の導入に対する支援を行います。

つきましては、みだしのとおり、要望調査を行いますので、事業の実施を要望する場合は裏面の要望調査票に必要事項を記入のうえ、市農林課又は地区内の農協支所にご相談ください。

<事業内容>

事業実施主体	農業者団体（受益農家3戸以上）、農業法人 など
対象品目	第4次農林水産業元気創造戦略の各プロジェクトに位置付けられた品目 【果樹】 さくらんぼ、ぶどう、西洋なし、りんご、もも など 【野菜】 えだまめ、ねぎ、にら、アスパラガス など 【花き】 バラ、アルストロメリア、ダリア、ストック、花木類 など
補助対象	■ヒートポンプ ■ペレット暖房機 ■内張多層カーテン ■循環扇 ■スマート環境制御装置（多段サーモ）
補助率	<u>1/3 以内</u>
補助要件	(1)事業終了後2年後を目標年度とし、下記のいずれかの成果目標に取り組むこと。 ・生産コストの削減 ・販売額又は所得額の増加 ・契約栽培割合の10%以上の増加かつ50%以上の契約割合 (2)整備する施設・設備等については、共同で管理・運営すること。 (3)事業実施主体ごとの事業費の合計が <u>50万円以上</u> であること。
留意事項	(1)施設・設備等の単純な <u>更新は認められません</u> 。また、事業目標の達成に直結する施設・設備等の整備としてください。 (2)汎用性の高い設備等は <u>補助対象外</u> となります。 (3)事業へ要望されましても <u>必ず補助対象となるとは限りません</u> 。 (4)補助対象となった場合、 <u>事業への着手が可能となるのは令和3年12月下旬以降</u> となる見込みです。また、 <u>令和4年1月末まで事業を完了</u> する必要があります。この期間内に <u>完了が確実に見込める事業のみ要望</u> してください。

○申込締切：令和3年12月1日（水）

問合せ 天童市農林課農業振興係 TEL654-1111（内線214）
天童市農協各支所または本所営農部 TEL653-5114